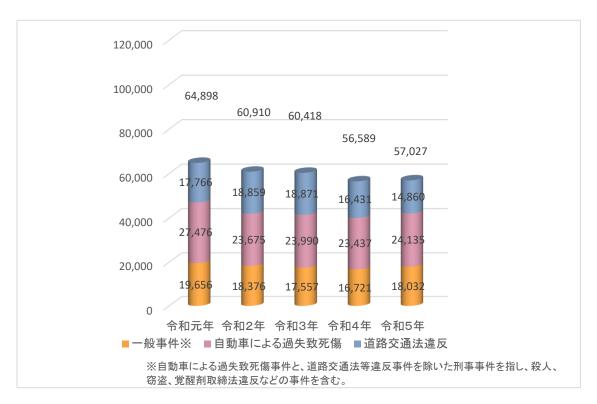
犯罪情勢

事件の受理件数

横浜地方検察庁における過去5年間の事件受理件数の推移は、次のグラフのとおりです。



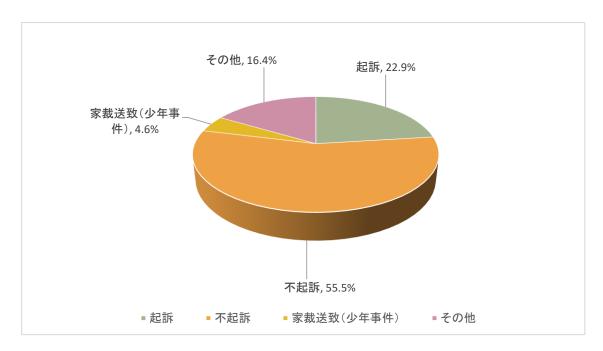
受理事件の罪名比率(自動車による過失致死傷、道路交通法等違反を除く)

令和5年に横浜地方検察庁で受理した事件の罪名比率は、次のグラフのとおりです。 窃盗が最も多く、次に暴行・傷害などが続きます。



事件の処分状況

令和5年の横浜地方検察庁における事件処分の比率は、次のグラフのとおりです。 全体の約22.9%を起訴(裁判所に処罰を求める)し、約55.5%を不起訴(処罰を求めない) としています。



裁判員裁判対象事件数

横浜地方検察庁における過去5年間の裁判員裁判対象事件の起訴件数の推移は、次のグラフのとおりです。

過去5年間の裁判員裁判対象事件の起訴件数累計は278件になります。

